

家族経営協定と女性農業者の自立

東北農業試験場 川手督也・日本学術振興会特別研究員 西山未真

今日、農業の生産性の低さと相まって家族や地域における人間関係が有している構造的な「歪み」が女性や青年の農業・農村離れを引き起こしている。この人間関係の「歪み」は、かつて戦後の民主化の中で「家父長的」「封建的」などとして批判の対象とされたものとは異なり、より複雑な性格を有していると考えられるが、特に女性の場合最もしわ寄せを受けやすく、働きに見合った報酬が支払われず自分名義の財産もない上、過重負担であるなど様々な問題を抱えているケースも多い。従って、農業経営の近代化と同時に経営や生活に関する意識や規範、仕組みを革新し個人を尊重し合う人間関係を確立することが今日の農村において急務といえる。

こうした中で、女性や青年の地位の向上・役割の明確化などを図り、家族関係における個の確立を通じ経営・生活の近代化を実現する手法として、近年、家族経営協定が提唱され各地で普及が図られている。一般に、家族経営協定とは、「農業に従事する家族が対等な立場で結んだ営農や生活に関する取り決め」のこととされるが、協定の社会的認知や実効性を強めることなどを目的として、取り決めを文書化して市町村の農業委員会など第三者の立ち会いの下締結するというのが典型的なスタイルとなっている。すでに、園芸の産地の一部などにおいて、農業改良普及センターや市町村農業委員会など関係機関のバックアップの下、農業者、特に女性や青年農業者が中心となり家族経営協定の取り組みが進められ、多様な展開を見せはじめている。しかし、家族経営協定の取り組みの実際、効果や限界さらにはその要因などについては十分明らかにされていない。

そこで、本報告では、家族経営協定の締結プロセスの事例分析を行い、特に女性農業者に焦点をあてて、家族経営協定の締結前後における女性農業者の就業条件や経営・生活における意志決定、役割分担、意識などの変化を明らかにし、ついで、そうした変化をもたらした要因について考察する。